

平成26年白浜町議会第1回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 平成26年4月3日 白浜町議会第1回臨時会を白浜町役場
議場において10時08分開会した。

1. 開 議 平成26年4月3日10時12分

1. 閉 議 平成26年4月3日17時05分

1. 延 会 平成26年4月3日17時05分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	溝口	耕太郎	2番	三倉	健嗣
3番	辻	成紀	4番	岡谷	裕計
5番	堀	匠	6番	長野	莊一
7番	水上	久美子	8番	楠本	隆典
9番	西尾	智朗	10番	廣畑	敏雄
11番	古久保	恵三	12番	南	勝弥
13番	玉置	一	14番	丸本	安高

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	溝口	耕太郎	2番	三倉	健嗣
3番	辻	成紀	4番	岡谷	裕計
5番	堀	匠	6番	長野	莊一
7番	水上	久美子	8番	楠本	隆典
9番	西尾	智朗	10番	廣畑	敏雄
11番	古久保	恵三	12番	南	勝弥
13番	玉置	一	14番	丸本	安高

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 泉 芳 明 事務主査 田 中 健 介

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町長	井 澗	誠		
教育長	清 原	武	会計管理者	大 谷 博 美
富田事務所長				
兼農林水産課長	瀬 見	幸 男	日置川事務所長	青 山 茂 樹
総務課長	田 井	郁 也	税 務 課 長	高 田 義 広
民生課長	中 村	貴 子	住民保健課長	三 栖 健 次
生活環境課長	坂 本	規 生	観 光 課 長	古 守 繁 行
建設課長	笠 中	康 弘	上下水道課長	堀 本 栄 一
国体推進課長	廣 畑	康 雄	消 防 長	古 川 泰 造
教育委員会			日置川事務所	
教育次長	寺 脇	孝 男	地籍調査室長	中 本 敏 也
総務課副課長	榎 本	崇 広		

1. 議事日程

日程第1 仮議席の指定について

日程第2 白浜町議会議長の選挙について

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第2

1. 会議の経過

○番 外（事務局長）

皆さん、おはようございます。

議会事務局長の泉でございます。規則によりまして、しばらくの間、会を進めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

本臨時会は一般選挙後初めての議会でありますので、議長が選ばれるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

つきましては、楠本議員が最年長者でございますので、ご紹介申し上げます。恐れ入りますが、楠本議員、議長席の方へお願いします。

（楠本議員 議長席へ）

○臨時議長

ただいま議会事務局長からご紹介をいただきました楠本でございます。地方自治法の規定により、臨時に議長の職務を行うことになりました。もとより議長選挙までの限られた期間

であります。議員各位のご協力によりまして、無事任務を果たしたいと存じます。どうぞよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

本日、写真撮影の申し入れがあり、許可しています。

議事に入る前にお諮りします。このたびの選挙におきまして、当選の榮譽に浴し議席を得たものであります。当局の皆さん方とは初対面の方もございますので、自己紹介をお願いしたいと思います。自席から自己紹介をお願いします。仮議席番号に従って、1番の方から順次お願いします。

(議員 自己紹介)

○臨時議長

議員の自己紹介が終わりました。

続いて、出席されています町当局関係者の自己紹介を自席からお願いします。

(町当局 自己紹介)

○臨時議長

以上をもって、紹介を終わります。

ただいまの出席議員は14名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達していますので、ただいまから白浜町議会平成26年第1回臨時会を開会します。

日程に先立ち、町長から本臨時会招集の挨拶のため発言を求められています。

これを許可いたします。

番外 町長 井潤君 (登壇)

○番外(町長)

本日、平成26年白浜町議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用にも関わらせずご出席を賜り誠にありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、去る3月16日に執行されました白浜町議会議員一般選挙におきまして、町民の皆様への厚いご信任を受けられ、めでたくご当選の栄を得られました。町民を代表しまして、心からお慶びを申し上げます。

新年度に入り、街中では心地よい日差しを受け、春休みの旅行だと思われる方々を多く見かけ、平草原公園では、満開の桜を楽しむ大勢の花見客で賑わっています。

桜の季節が過ぎると、いよいよ「まっ白浜」の夏が始まります。

今年は、destinationキャンペーン、番所山公園のリニューアルオープン、和歌山国体のリハーサル大会など、例年になく催しにより町内外から各層の方々が訪れていただけるものと考えており、また、この方々の中には、初めて白浜町に来られる方も多いものと思うところであります。

こうした方々に、二度、三度と訪れていただけるよう、積極的な観光施策に着手して参る所存でございますので、議員各位のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

4月に入り、消費税率が8%となり、3月の駆け込み需要による反動も懸念される所存でございますが、町の活性化に向けて、職員とともに一丸となって全力を尽くしてまいりたい所存でございますので、議員各位にはご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本臨時会へは平成26年第1回定例会以降、本日までに行った専決処分事項、平成26年

度白浜町一般会計補正予算（第1号）議定及び各種執行機関の委員の選任などについて提案させていただきますと考えています。

なお、提案理由の説明につきましては、後ほど行いたく存じますので、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

○臨時議長

挨拶が終わりました。

これより本日の会議を開きます

議事日程はお手元に配付のとおりです。

（1）日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長

日程第1 仮議席の指定を行います。

ただいま着席の議席といたしたいと思いますがご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま着席の番号を仮議席として指定します。

（2）日程第2 白浜町議会議長の選挙について

○臨時議長

日程第2 白浜町議会議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、二通りでございます。投票によるものが原則ですが、全員に異議がない場合は指名推薦による方法もございます。選挙の方法も含め、休憩してご相談申し上げたいと思います。

休憩します。

（休憩 10 時 13 分 再開 11 時 00 分）

○臨時議長

本会議を再開します。

休憩前に引き続き、日程第2 白浜町議会議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については投票で行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○臨時議長

異議なしと認めます。

従って、議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

ただいまから議長選挙の投票を行います。

議場の出入り口を閉鎖します。

（議場 閉鎖）

○臨時議長

ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番 南君、2番 三倉君を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記、無記名であります。

(投票用紙 配付)

○臨時議長

投票用紙の配付もれはありませんか。

(なしの声あり)

○臨時議長

配付もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱 点検)

○臨時議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(順次投票)

○臨時議長

投票もれはありませんか。

(なしの声あり)

○臨時議長

投票もれなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。

1番 南君、2番 三倉君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

○臨時議長

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票0票であります。有効投票のうち、三倉君5票、岡谷君7票、丸本君2票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票であります。

従って、岡谷君が議長に当選されました。

(拍 手)

○臨時議長

議場の出入り口を開きます。

(議場 開く)

○臨時議長

ただいま議長に当選されました岡谷君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知を行います。

議長当選の承諾挨拶をお願いします。演壇へどうぞ。

7番 岡谷君(登壇)

○7 番

不肖私を議長に選任いただきましてありがとうございます。もとより浅学菲才であり、その器ではありませんが、山積する諸問題に対して何事も当局、また議会議員の皆さんの深きご理解、ご協議をいただきながら、この重責に取り組んでまいりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

(拍手)

○臨時議長

以上をもちまして、私の職務はこれで終了させていただきます。皆様のご協力に対しまして厚くお礼申し上げます。

それでは岡谷議長、議長席にお着きください。

休憩します。

(休憩 11 時 14 分 再開 11 時 15 分)

(議長 議長席へ)

(臨時議長 自席へ)

○議長

再開します。

資料を配付します。

(資料配付)

○議長

議事日程はお手元に配付のとおりです。

1. 追加議事日程

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員指名について

日程第 3 会期の決定について

日程第 4 白浜町議会副議長の選挙について

追加日程第 26 議席の一部変更について

日程第 5 白浜町議会常任委員会委員の選任について

日程第 6 白浜町議会議会運営委員会委員の選任について

日程第 7 白浜町議会特別委員会の設置について

日程第 8 選挙第 1 号 公立紀南病院組合議会議員の選挙について

日程第 9 選挙第 2 号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙について

日程第 10 選挙第 3 号 大辺路衛生施設組合議会議員の選挙について

日程第 11 選挙第 4 号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

日程第 12 選挙第 5 号 富田川治水組合議会議員の選挙について

日程第 13 選挙第 6 号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙について

日程第 14 議案第 36 号 白浜町監査委員の選任について

日程第 15 議案第 38 号 白浜町教育委員会委員の任命について

日程第 16 議案第 39 号 白浜町教育委員会委員の任命について

日程第 17 議案第 40 号 富田共有財産組合委員会委員の選任について

- 日程第 18 議案第 41 号 富田共有財産組合委員会委員の選任について
日程第 19 議案第 29 号 専決処分の承認について
日程第 20 議案第 30 号 専決処分の承認について
日程第 21 議案第 31 号 専決処分の承認について
日程第 22 議案第 32 号 専決処分の承認について
日程第 23 議案第 33 号 専決処分の承認について
日程第 24 議案第 34 号 専決処分の承認について
日程第 25 議案第 35 号 平成 26 年度白浜町一般会計補正予算（第 1 号）議定について

1. 会議に付した事件

日程第 1 から日程第 13・追加日程第 26

(1) 日程第 1 議席の指定について

○議 長

日程第 1 議席の指定を行います。

議席は会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長が定めることとなっておりますので、ただいまから指定いたします。議員の氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

それでは議席番号を朗読します。

1 番 南議員、2 番 三倉議員、3 番 辻議員、4 番 水上議員、5 番 堀議員、6 番 長野議員、7 番 岡谷議員、8 番 楠本議員、9 番 西尾議員、10 番 廣畑議員、11 番 古久保議員、12 番 溝口議員、13 番 玉置議員、14 番 丸本議員。

なお、申し合わせにより議長が 4 番議席となっておりますので、水上議員には 7 番議席に移っていただきますよう、よろしく申し上げます。

○議 長

ただいま朗読のとおり、議席を指定いたします。

休憩します。

(休憩 11 時 18 分 再開 11 時 19 分)

○議 長

再開します。

(2) 日程第 2 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第 126 条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

1 番 南 勝 弥 2 番 三 倉 健 嗣

(3) 日程第3 会期の決定について

○議 長

日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期は、本日から明日4月4日までの2日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は、本日から明日4月4日までの2日間と決定いたしました。

(4) 日程第4 白浜町議会副議長の選挙について

○議 長

日程第4 白浜町議会副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、二通りでございます。投票によるものが原則ですが、全員に異議がない場合は指名推薦による方法もございます。選挙の方法も含め、休憩してご相談申し上げたいと思います。

休憩します。

(休憩 11時20分 再開 11時51分)

○議 長

本会議を再開します。

休憩前に引き続き、日程第4 白浜町議会副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については投票で行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、副議長の選挙は投票で行うことに決定しました。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場 閉鎖)

○議 長

ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番 辻君、5番 堀君を指名します。

投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は単記、無記名であります。

(投票用紙 配付)

○議 長

投票用紙の配付もれはありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

配付もれなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱 点検)

○議 長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(順次投票)

○議 長

投票もれはありませんか。

(なしの声あり)

○議 長

投票もれなしと認めます。

投票を終わります。開票を行います。

3番 辻君、5番 堀君。開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○議 長

選挙の結果を報告します。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票0票であります。有効投票のうち、溝口君8票、辻君4票、廣畑君2票。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は4票であります。

従って、溝口君が副議長に当選されました。

(拍 手)

○議 長

議場の出入り口を開きます。

(議場 開く)

○議 長

ただいま副議長に当選されました溝口君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知を行います。

副議長当選の承諾挨拶をお願いします。演壇へどうぞ。

12番 溝口君(登壇)

○12 番

選挙の結果を受けまして、重責でございますが副議長に就任をさせていただきました。先ほどの挨拶のように2年間社会勉強をさせていただきまして、また復帰間もないこの私、まだ3期目ではありますが、副議長をせよと皆さん方のご支持をいただきまして当選をさせていただきました。より良い白浜町、そしてまた議会運営ができますよう、精一杯議長を支えて副議長の職責を果たしたいと思っております。この場にいらっしゃいます職員の皆様方、先輩・同僚議員の皆様方に副議長としてお礼の挨拶とさせていただきます。精一杯頑張る覚悟であります。どうか今後ともよろしくお願い申し上げます。

(拍 手)

○議 長

溝口副議長の挨拶が終わりました。

お諮りします。この際、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第26として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第26として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

(5) 追加日程第26 議席の一部変更について

○議 長

追加日程第26 議席の一部変更についてを議題とします。

副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更します。

溝口君、1番へ、南君、12番へ移動を願います。

休憩します。

(休憩 12時05分 再開 16時47分)

○議 長

再開します。

清原教育長が都合により退席をしております。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

資料を配付してください。

(資料配付)

(6) 日程第5 白浜町議会常任委員会委員の選任について

○議 長

日程第5 白浜町議会常任委員会委員の選任についてを議題とします。

選任については、委員会条例第8条第2項の規定に基づき、お手元に配付いたしております氏名表のとおり、議長から指名します。

総務文教厚生常任委員会は、私、岡谷、三倉君、水上君、楠本君、古久保君、南君、丸本君谷。以上7人であります。

観光建設農林常任委員会は、溝口君、辻君、堀君、長野君、西尾君、廣畑君、玉置君。以上7人であります。

白浜町議会常任委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおりですので、よろしく願います。

次に、常任委員会の委員長・副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定により、各委員会において互選することになっております。

休憩します。

(休憩 16 時 49 分 再開 16 時 50 分)

○議 長

再開します。

各常任委員会の委員長・副委員長が決まりましたので報告いたします。

総務文教厚生常任委員会委員長に三倉君、副委員長に古久保君。観光建設農林常任委員会委員長に長野君、副委員長に堀君。

以上のとおり決定いたしました。

(7) 日程第6 白浜町議会議会運営委員会委員の選任について

○議 長

日程第6 白浜町議会議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。

選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、お手元に配付しましたとおり、議長から指名します。

溝口君、三倉君、長野君、楠本君、西尾君、南君。以上6人の方々を指名します。

次に、議会運営委員会の委員長・副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定により、各委員会において互選することになっております。

休憩します。

(休憩 16 時 50 分 再開 16 時 51 分)

○議 長

再開します。

議会運営委員会の委員長・副委員長が決まりましたので報告いたします。

委員長に西尾君、副委員長に南君と決定いたしました。

(8) 日程第7 白浜町議会特別委員会の設置について

○議 長

日程第7 白浜町議会特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。付議事件名を議会広報の編集事務及び調査研究に関する事項とし、委員定数を6人とする議会広報特別委員会を設置し、付議事件が終了するまでこれに付託することにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、6人で構成する議会広報特別委員会を設置し、付議事件が終了するまでこれに付託することに決しました。

ただいま設置されました議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第2項の規定により、議長から指名します。

議会広報特別委員会委員には、辻君、堀君、水上君、楠本君、廣畑君、古久保君。以上6人の方々を指名いたしますので、よろしくお願ひします。

次に、議会広報特別委員会の委員長・副委員長については、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

休憩します。

(休憩 16時52分 再開 16時53分)

○議長

再開します。

議会広報特別委員会の委員長・副委員長が決まりましたので報告いたします。

委員長に辻君、副委員長に堀君と決定いたしました。

資料を配付してください。

(選挙第1号～選挙第6号配付)

(9) 日程第8 選挙第1号 公立紀南病院組合議会議員の選挙について

○議長

日程第8 選挙第1号 公立紀南病院組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番外(事務局長)

選挙第1号を朗読した。

白浜町議会議員の後ろが空白となっておりますので、ここに岡谷裕計とご記入をお願いします。なお、引き続きの5件につきましても同様にご記入をお願いします。

○議長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

公立紀南病院組合議会議員に、私、岡谷と溝口君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました方が公立紀南病院組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

(10) 日程第9 選挙第2号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第9 選挙第2号 富田川衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

選挙第2号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

富田川衛生施設組合議会議員に、私、岡谷と、溝口君、水上君、丸本君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました方が富田川衛生施設組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

(11) 日程第10 選挙第3号 大辺路衛生施設組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第10 選挙第3号 大辺路衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

選挙第3号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

大辺路衛生施設組合議会議員に、私、岡谷と、溝口君、三倉君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました方が大辺路衛生施設組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

（12）日程第11 選挙第4号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

○議 長

日程第11 選挙第4号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番 外（事務局長）

選挙第4号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、岡谷を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました者を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、私、岡谷が和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

(13) 日程第12 選挙第5号 富田川治水組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第12 選挙第5号 富田川治水組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

選挙第5号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

富田川治水組合議会議員に、溝口君、楠本君、廣畑君、南君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました方々が富田川治水組合議会議員に当選されました。
会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

(14) 日程第13 選挙第6号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙について

○議 長

日程第13 選挙第6号 紀南環境広域施設組合議会議員の選挙を行います。

事務局長から件名を朗読させます。

番外 事務局長 泉君

○番 外(事務局長)

選挙第6号を朗読した。

○議 長

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法につきましては議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議長が指名することに決定しました。

紀南環境広域施設組合議会議員に、私、岡谷と溝口君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました方を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、ただいま指名いたしました方が紀南環境広域施設組合議会議員に当選されました。
会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

次に、一部事務組合のうち、組合規約により議長及び副議長が組合議会議員に充てられております田辺周辺広域市町村圏組合議会議員は議長、副議長が。紀南地方老人福祉施設組合及び紀南地方児童福祉施設組合の各議員には議長が充てられております。

以上の議会構成及び各種委員名簿は、後日、印刷し配付いたします。

お諮りします。

本日はこれをもって延会し、次回は明日4月4日金曜日午前10時に開会いたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって延会します。

次回は、明日4月4日金曜日午前10時に開会いたします。

本日はご苦労さまでした。

議長 岡谷 裕計は、17時05分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 26 年 4 月 3 日

白浜町議会議長

白浜町議会臨時議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員